

福井地方裁判所本庁・敦賀支部の売却スケジュールでは、

令和2年6月の入札開始分から制度が変わりました

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。
自己の計算において買受けの申出をさせようとする者（買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。）がある場合で、その者が暴力団員等のときは、買受人となれません。

令和2年6月の入札開始分から、入札時に入札書ごとに
下記の各書面を提出する必要があります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書**（個人・法人を問わず）

- ※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。
- ※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。
- ※提出後の訂正はできません。

住民票

（個人の場合）

資格証明書

（法人の場合）

- ※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。
- ※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。
- ※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。
- ※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し（宅地建物取引業者の場合）

- ※有効期限内のものを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 3月12日

福井地方裁判所民事部

裁判所書記官 竹 澤 茂 樹

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 4月 1日から 令和 8年 4月 8日まで
開札期日	日 時 令和 8年 4月10日 午前10時00分 場 所 福井地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 4月30日 午前 9時50分 場 所 福井地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 4月13日から 令和 8年 4月14日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 裁判所の預金口座に所定の金額を振り込んだ旨の保管金受け入れ手続添付書 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 3月12日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 福井市東森田三丁目 |
| | 地 番 | 320番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 162.97平方メートル |
| 2 | 所 在 | 福井市東森田三丁目 320番地 |
| | 家屋 番号 | 320番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 55.43平方メートル
2階 55.43平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 2月10日

福井地方裁判所民事部

裁判所書記官 竹 澤 茂 樹

1 不動産の表示

【物件番号1、2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1、2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 福井市東森田三丁目 |
| | 地 番 | 320番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 162.97平方メートル |
| 2 | 所 在 | 福井市東森田三丁目 320番地 |
| | 家屋 番号 | 320番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 55.43平方メートル
2階 55.43平方メートル |



令和7年(ケ)第74号
令和7年12月19日受理
令和8年〔 月 30日提出

現況調査報告書

(物件1、2)

福井地方裁判所

執行官 宮川千秋

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|------|-----------------|
| 1 | 所 在 | 福井市東森田三丁目 |
| | 地 番 | 320番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 162.97平方メートル |
| 2 | 所 在 | 福井市東森田三丁目 320番地 |
| | 家屋番号 | 320番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床面積 | 1階 55.43平方メートル |
| | | 2階 55.43平方メートル |

(その他の事項用)

その他の事項

土地(物件1)

- 1 本土地の状況は、別紙土地建物位置関係図及び添付写真のとおりである。
- 2 本土地の南西角付近、北西角付近、北東角付近及び南東角付近には、それぞれ境界標等と思われる金属板が存在する。
- 3 本土地は西側が市道に接面している。
- 4 本土地の南西角付近には西日本電信電話株式会社所有の電柱が設置されており、3か年分の電柱敷地料合計4,500円が令和6年9月25日Aに対して前払いされており、次期支払いは令和9年7月に予定されている。
- 5 本土地には、廃止した浄化槽が埋設されている可能性がある。

建物(物件2)

- 1 本建物の状況は、別紙土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 本建物には、24時間換気システム(セントラル熱交換換気システム)が設置されている。
- 3 本建物には、全館床暖房システム(電気ヒートポンプ(温水循環)式)が設置されている。
- 4 本建物は、猫4匹を飼っており、1階では動物臭が感じられた。また、あちらこちらの壁に爪痕が見られた。
- 5 本建物の2階北東側の洋室は、Aの母が在室しており、同人が入室を拒んでいるとの理由により、立ち入り調査を控えた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(関係人の陳述等用)

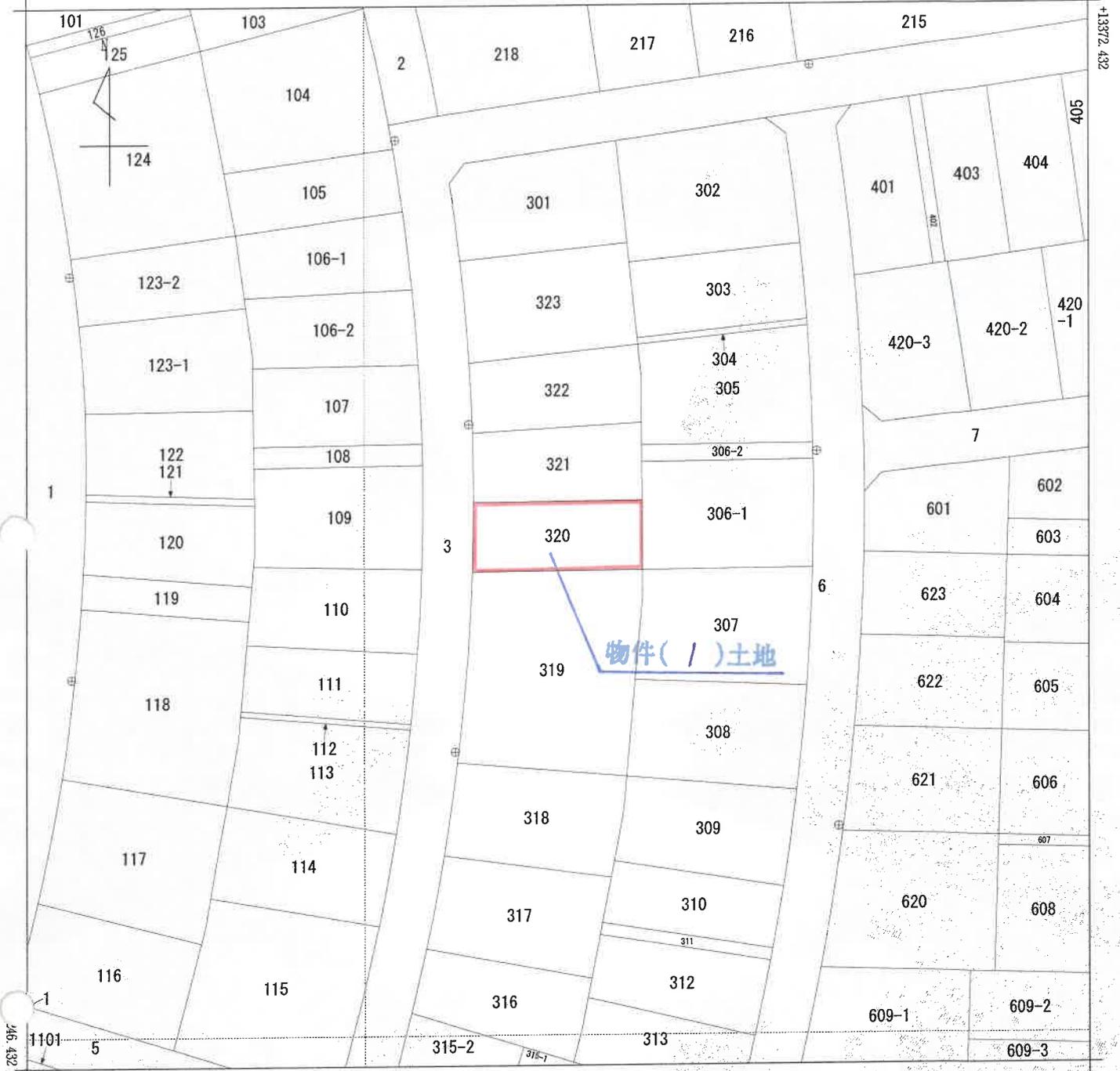
関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
<p>■ A (債務者兼所有者)</p>	<p>1 私は、本件物件の所有者です。</p> <p>2 本件物件には、私と母が2人で住んでいます。他人に貸している部分はありません。</p> <p>3 本件建物は、一条工務店が施工しました。</p> <p>4 本件建物は、オール電化です。IHコンロであり、エコキュートか電気温水器です。また、換気システム及び床暖房システムが設置してあります。</p> <p>5 令和1～2年に、玄関ポーチに風除室を設置しました。30～40万円掛かりました。</p> <p>6 令和3～4年に、カーポートを設置しました。40万円程掛かりました。</p> <p>7 本件建物の不具合は、玄関ドアの内側のタイルが浮き上がって割れていることです。令和1年に保証で修理してもらいましたが、すぐに再発したので令和2～3年にも保証で修理してもらいました。しかし、またしても発生し、その原因が分からないので、そのままにしています。そのため、玄関ドアは、下の鍵が掛かりにくく外れにくいです。</p> <p>8 本件建物は、上記不具合のほか、破損はありません。傾きもありません。</p> <p>9 本件建物で火災やボヤを生じたことはありません。</p> <p>10 本件建物で雨漏りはありません</p> <p>11 本件建物で自殺、不自然死、事故死で亡くなった人はありません。</p> <p>12 本件建物内で、新築直後から、猫を飼っています。現在、4匹おり、あちらこちらの壁に爪痕があり、クロスが剥がれている箇所があります。</p> <p>13 本件建物の2階西側の洋室は、その南西角部の壁の下地を、石膏ボードではなく、猫が登れる棚を自分で簡単に取り付けできるように、合板に変更してもらいました。</p> <p>14 平成30年か令和元年に下水道へ接続したので、本件土地には廃止した浄化槽が残っているかもしれません。</p> <p>15 本件土地の南西角付近にはNTTの電柱が設置されており、令和6年頃に3年分の電柱敷地料4,500円を前払いで受領しました。その3年分の期間は分かりません。</p> <p style="text-align: right;">(令和8年1月14日に口頭聴取)</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年12月19日(金) 15:00-15:15	福井地方法務局	公簿、公図、地積測量図、建物図面等の交付請求等
令和7年12月19日(金) 16:35-16:50	物件所在地	現況調査 写真撮影 占有関係の調査 賃借関係の調査
令和8年 1月14日(水) 13:20-14:40	物件所在地	評価人と同行 立入調査(全室)・現況調査 写真撮影・占有関係の調査 賃借関係の調査
令和 年 月 日() : - :		
令和 年 月 日() : - :		
令和 年 月 日() : - :		
令和 年 月 日() : - :		
(特記事項)		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 _____ を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		
<input type="checkbox"/>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



+22710.216 (座標値種別：測量成果)

地番区域見出	東森田3丁目
--------	--------

請求部分	所在 福井市東森田三丁目				地番	320番			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	VI	分類	地図(法第14条第1項)国調法19-5指定	種類	土地区画整理所在図
作成年月日	平成30年12月			備付年月日(原図)	平成31年2月4日		補記事項		

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

令和7年12月19日
福井地方法務局

登記官

請求番号：16-1
(1/1)

(6 枚目)

A4判に縮小

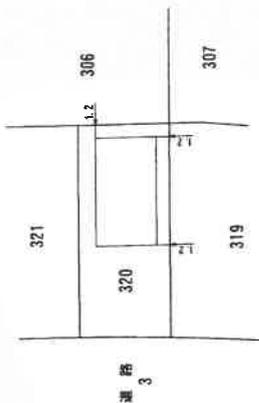
公用

建物図面

各階平面図

家屋番号
320番

建物の所在
福井市東森田3丁目320番地



単位：メートル

縮尺

1 / 500

嘱託者

縮尺

1 /

作成者

(作成)

A4判に縮小

登記年月日：平成31年2月4日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年12月19日

福井地方方法務局

登記官

(7枚目)

公用

請求番号：16-2

登記年月日：平成29年8月4日

次頁に図面に関する変更内容を示す。

建物図面図

各階平面図

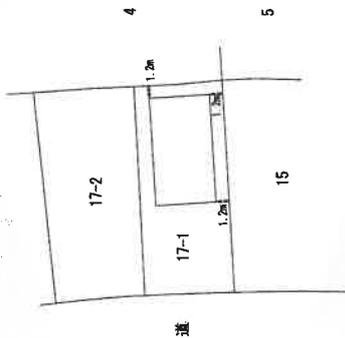
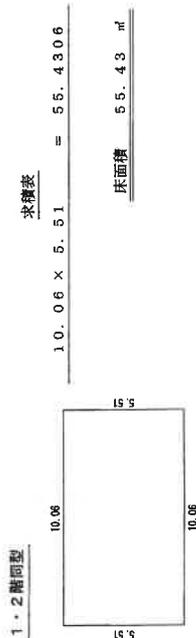
物件(2)建物

家屋番号 6番1

建物の所在

福井市森田新保町4字四間縄6番地1、7番地2、6番地1先、
福井市漆原町5字大通20番地2先

(仮換地 森田北東部土地区画整理事業147街区17番1)



作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

A4判に縮小

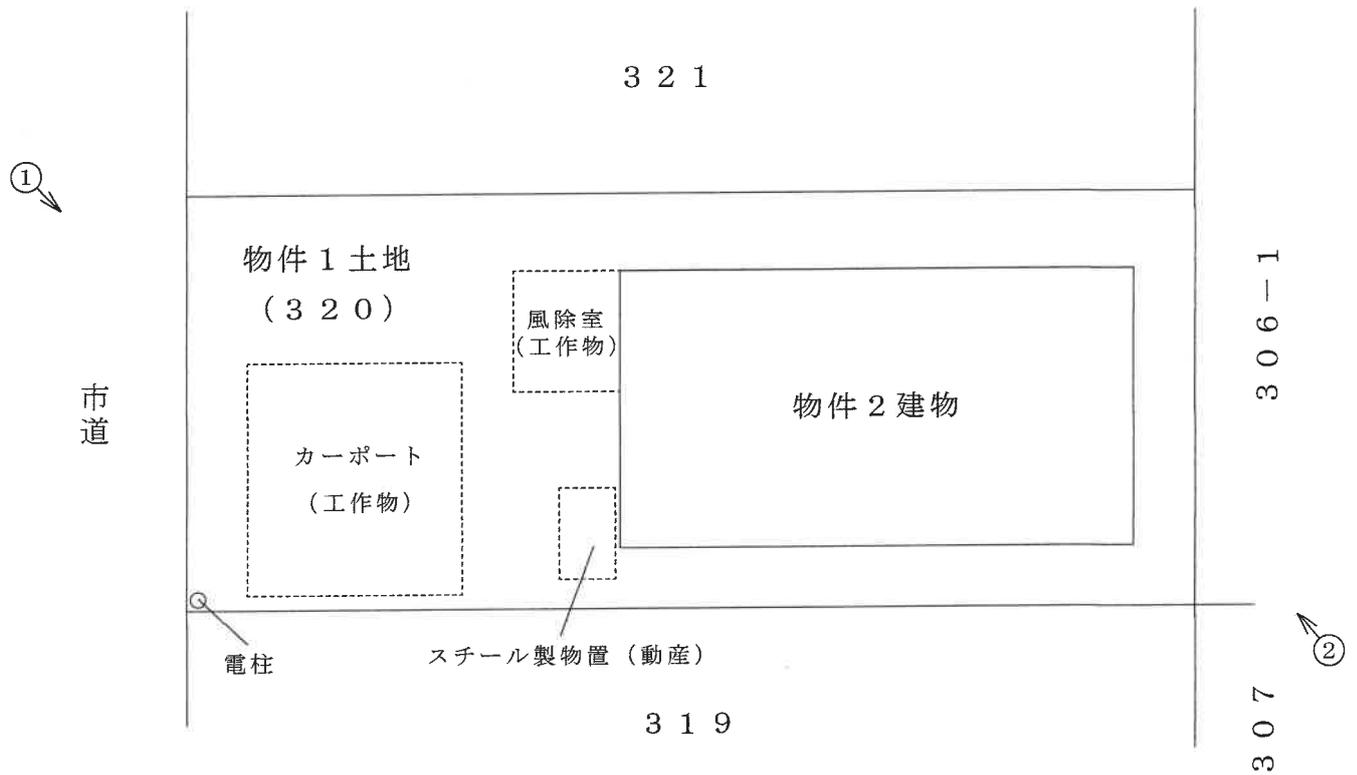
(8枚目)

登記簿

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年12月19日 福井地方方法務局

土地建物位置関係図

(写真撮影位置説明図)

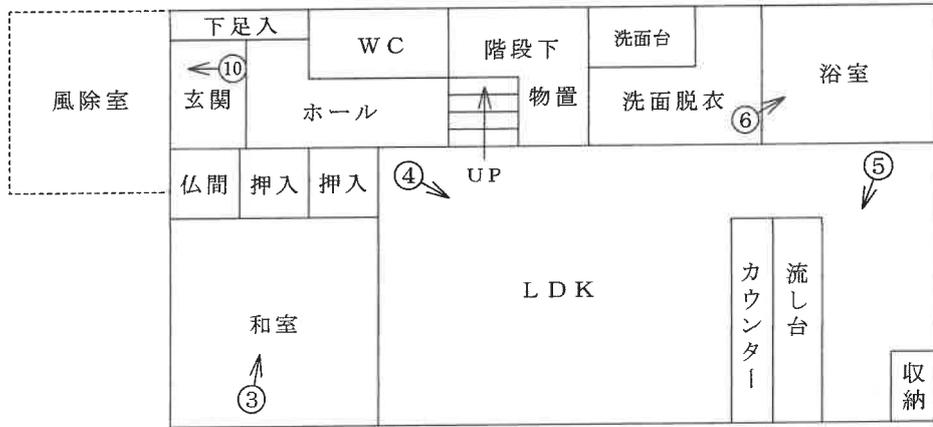


←○写真撮影位置・方向

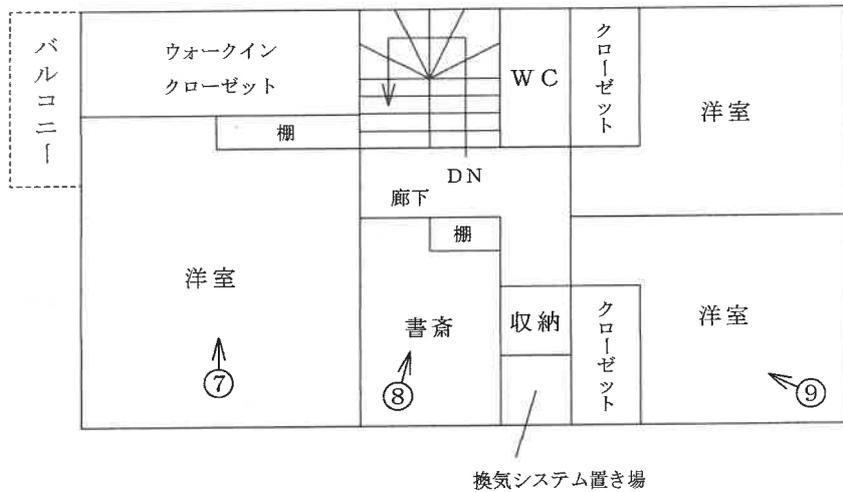
建物間取図

(写真撮影位置説明図)

1階



2階



←○写真撮影位置・方向

(10 枚目)

写真番号 1

本件競売物件の全景を撮影



写真番号 2

本件競売物件の全景を撮影



写真番号 3

物件2 建物の内部（1階の和室）を撮影



写真番号 4

物件2 建物の内部（1階のLDK）を撮影

猫の爪痕



(12 枚目)

写真番号 5

物件2建物の内部(1階LDKの流し台)を撮影



写真番号 6

物件2建物の内部(1階の浴室)を撮影



(13 枚目)

写真番号 7

物件2建物の内部（2階西側の洋室）を撮影



写真番号 8

物件2建物の内部（2階の書斎）を撮影



写真番号 9

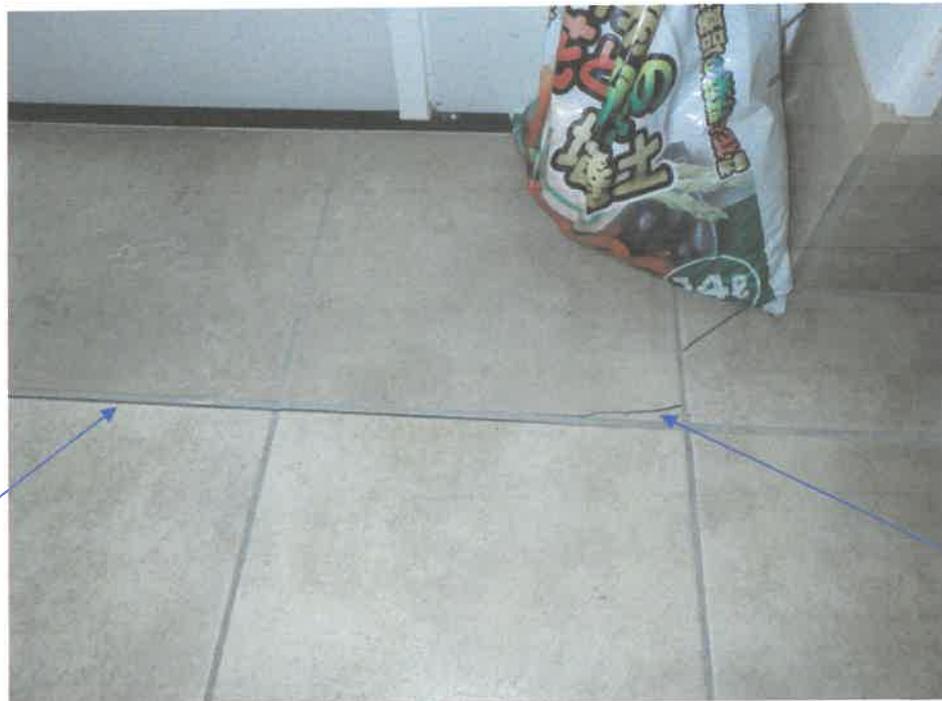
物件2建物の内部(2階南東側の洋室)を撮影



猫の爪痕

写真番号 10

物件2建物の内部(1階玄関のタイル)を撮影



段差

ひび割れ

令和 7 年 (ケ) 第 74 号
令和 8 年 1 月 14 日 現地調査
令和 8 年 2 月 6 日 評価

福井地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

奥田 茂

第1 評価額

一 括 価 格	
金 14,150,000 円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金 2,840,000 円
物件2(建物)	金 11,310,000 円

1. 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
2. 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
3. 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 等 地 番 目 積	福井市東森田3丁目 320番 宅地 162.97㎡	左記に同じ。
2	所 在 等 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	福井市東森田3丁目320番地 320番 居宅 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 1階 55.43㎡ 2階 55.43㎡ 合計 110.86㎡	左記に同じ。
番 号	特 記 事 項		
1、2	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等(物件1)

位置・交通		ハピラインふくい線「福井」駅より 北東方 約 8.1 km (道路距離) ※ 距離的に最も近い駅はハピラインふくい線「森田」駅で道路距離にて約3.3km。												
付近の状況		対象近隣地域は福井市の北部(九頭竜川以北)にあたり、中規模の一般住宅が建ち並ぶなか農地も残る新興住宅地域である。												
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)		<table border="1"> <tr> <td>都市計画区分</td> <td>市街化区域</td> </tr> <tr> <td>用途地域</td> <td>第1種低層住居専用地域</td> </tr> <tr> <td>建ぺい率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>容積率</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>防火規制</td> <td>指定なし</td> </tr> <tr> <td>その他の規制</td> <td>森田北東部地区計画(A地区:低層住宅地区)</td> </tr> </table>	都市計画区分	市街化区域	用途地域	第1種低層住居専用地域	建ぺい率	50%	容積率	80%	防火規制	指定なし	その他の規制	森田北東部地区計画(A地区:低層住宅地区)
都市計画区分	市街化区域													
用途地域	第1種低層住居専用地域													
建ぺい率	50%													
容積率	80%													
防火規制	指定なし													
その他の規制	森田北東部地区計画(A地区:低層住宅地区)													
画地条件	地積 間口 奥行 形状	162.97 m ² (公簿) 約 8.0 m 約 20.0 m ほぼ長方形												
接面道路の状況		西側 約6m舗装市道 (建築基準法第42条1項に該当) 高低差 ほぼ等高												
土地の利用状況等		物件2の建物の敷地として利用されている。 隣接不動産の状況は東側が未利用地、西側が市道を介して一般住宅、南側が農地(田)、北側が一般住宅である。												
供給処理施設	上水道 ガス配管 下水道	前面道路に本管あり 前面道路に本管なし 前面道路に本管あり												

<p>特 記 事 項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・登記簿及び古地図等により確認したところ、かつて農地であったが、平成29年に物件2(居宅)が新築され現在に至るものと推定され、土壌汚染の存する可能性は低いものと思料する。 ・所有者によれば、物件1内には公共下水道に切り替える前に使用していた浄化槽が残っている可能性がある旨申し述べている。 ・物件1内にカーポート(工作物)が存しているが、柱と屋根からなる簡易な構造であり、特段の経済価値は認められない(添付現況見取図参照)。 ・物件1内にスチール製物置(動産)が存している(添付現況見取図参照)。 ・物件1内の南西角に電柱が存している(添付現況見取図参照)。
----------------	---

※ 供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。

2 建物の概況及び利用状況(物件2)

区 分		主である建物
建築時期及び 経済的残存耐用年数		建築年月日(登記記載) 平成29年8月3日新築 経過年数 8年 経済的残存耐用年数 17年
仕 様	構造	木造
	屋根	合金メッキ鋼板葺
仕 様	外壁	サイジング等
	内装	クロス等
仕 様	天井	クロス、目透カシ天井等
	床	フローリング、ビニール床シート、畳、玄関タイル等
仕 様	設備	給水、電気、排水
	その他	ユニットバス、IHクッキングヒーター、エコキュート、24時間換気システム、床暖房システム等
床面積(現況)		第3の目的物件欄記載のとおり。
現況用途等		現況用途 居宅 間取り 間取図のとおり
品等		普通の上位
保守管理の状態		やや劣る(室内の各所に猫のひっかき傷や爪痕が認められ、クロスの剥がれが目立っている。また、玄関タイルの一部が盛り上がり、所有者は玄関ドアの下の鍵が掛かりにくく外れにくい旨申し述べている)
建物の利用状況		現況調査報告書記載のとおり。
特記事項		<ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト含有吹付材については目で見える部分については使用されていない。また、成形板等の建材についてはアスベスト含有の有無は不明である。 ・建物2階の北東側の洋室は、居住者のプライバシーに配慮して内部を確認しなかったが、所有者によれば、2階南東側の洋室と使用は同じである旨申し述べている。 ・建物西側に風除室(工作物)が存するが、簡易な構造であり特段の経済価値は認められない(添付建物間取図参照)。 ・建物内で猫が4匹飼われている。 ・オール電化住宅である。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格(物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	37,900	1.01	162.97	1.00	6,240,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示 福井-34

$$\begin{array}{cccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 43,000 \text{ 円/㎡} & \times & 103 / 100 & \times & 100 / 100 & \times & 100 / 117 & \div & 37,900 \text{ 円/㎡} \end{array}$$

◇ 時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正： 方位(北向き) 1.00

◇ 地域格差： 街路条件 1.00 交通接近条件 1.06
(相乗積) 環境条件 1.10 行政的条件 1.00

イ 個別格差： 方位(西向き) 1.01
(相乗積)

ウ 地積：登記数量による

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 建物価格(物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向等を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/m ²) ア	現況延床面積 (m ²) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	200,000	110.86	0.63	13,970,000

ウ 現価率：耐用年数に基づく方法(定額法)と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

経過年数 8年

経済的残存耐用年数 17年

観察減価 10%

残価率 5%

$$\cdot \text{現価率} = \left\{ \text{残価率 } 0.05 + (1 - 0.05) \times \left(\frac{\text{経済的残存耐用年数 } 17 \text{ 年}}{\text{経過年数} + \text{経済的残存耐用年数 } 25 \text{ 年}} \right) \right\} \times (1 - \text{観察減価等 } 0.10) \doteq 0.63$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円)	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円)
	ア	イ		ア×イ
1	6,240,000	0.35	法定地上権	2,180,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を30%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等価格 の控除及び加算	占有 減価 修正	市場性 修正	競売市場 修正	その他 の控除	評価額 (円)
	(1①、1②) ア	(円) (2①) イ	ウ	エ	オ	カ	(万円未満四捨五入) (ア+イ)×ウ×エ×オ×カ
1	6,240,000	-2,180,000	/	1.0	0.7	1.0	2,840,000
2	13,970,000	2,180,000	—	1.0	0.7	1.0	11,310,000
一括価格 (合計)							14,150,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：なし

オ 競売市場修正：競売手続の特殊性及び売却条件に伴う競売固有の減価を考慮。

カ その他の控除：特になし

第6 参考価格資料

地価公示価格	福井-34
所 在	福井市上野本町2丁目805番
住 居 表 示	—
価 格	43,000 円/㎡
位 置	「森田」駅 約1.4km
価 格 時 点	令和7年1月1日
地 積	199 ㎡
供給処理施設	水道・下水
接 面 街 路	北6m舗装市道に接面
用 途 指 定 等	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 建ぺい率 60% 容積率 200%
地 域 の 概 要	一般住宅、共同住宅が建ち並ぶ新興住宅地域

第7 附属資料

- ① 位置図
- ② 現況見取図
- ③ 建物間取図

【付記】

本評価書末尾に添付された資料以外の資料については、現況調査報告書に添付されている資料と同一である

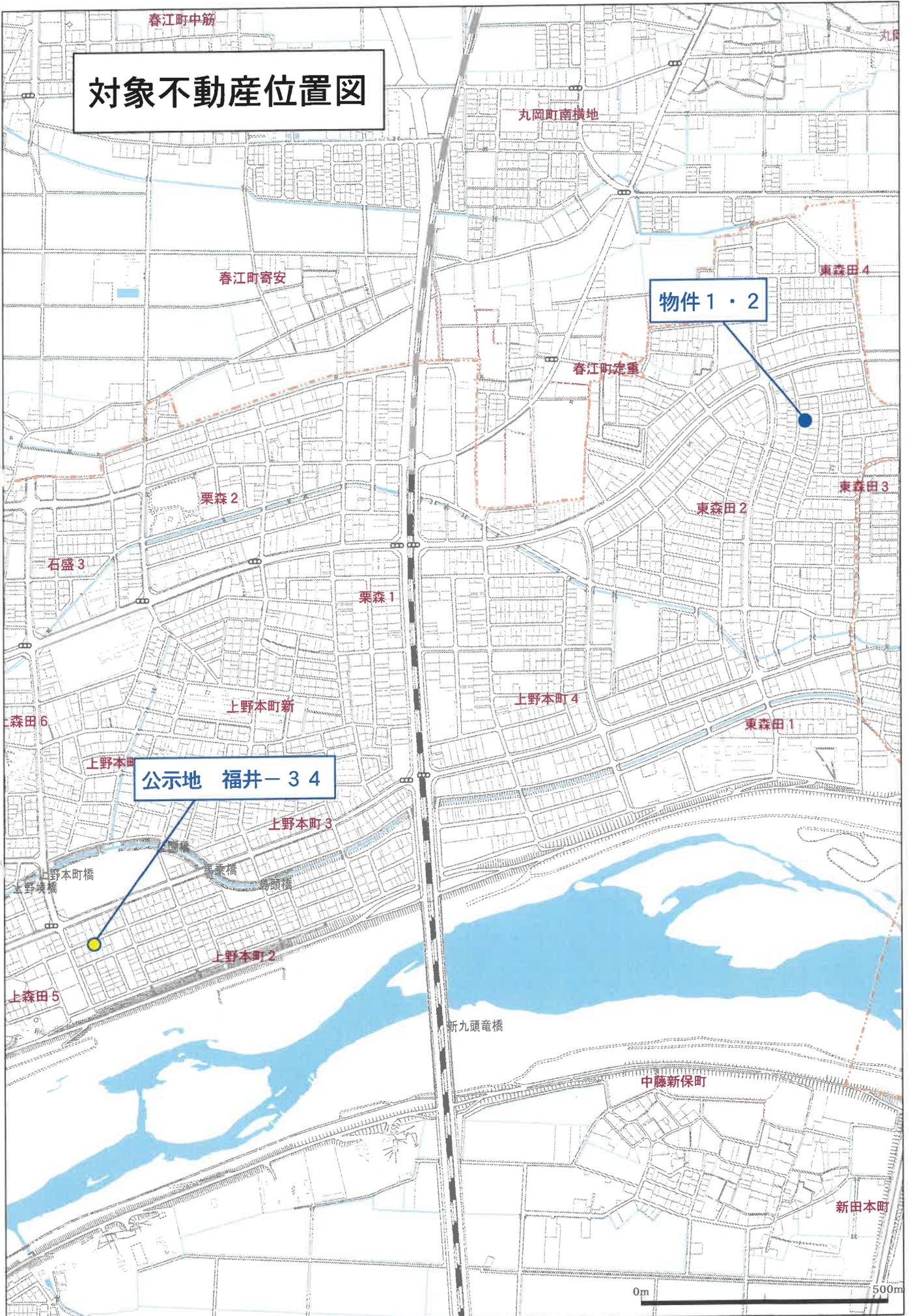
以 上

対象不動産位置図

物件 1・2

公示地 福井-34

0m 500m

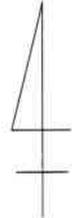


対象不動産位置図

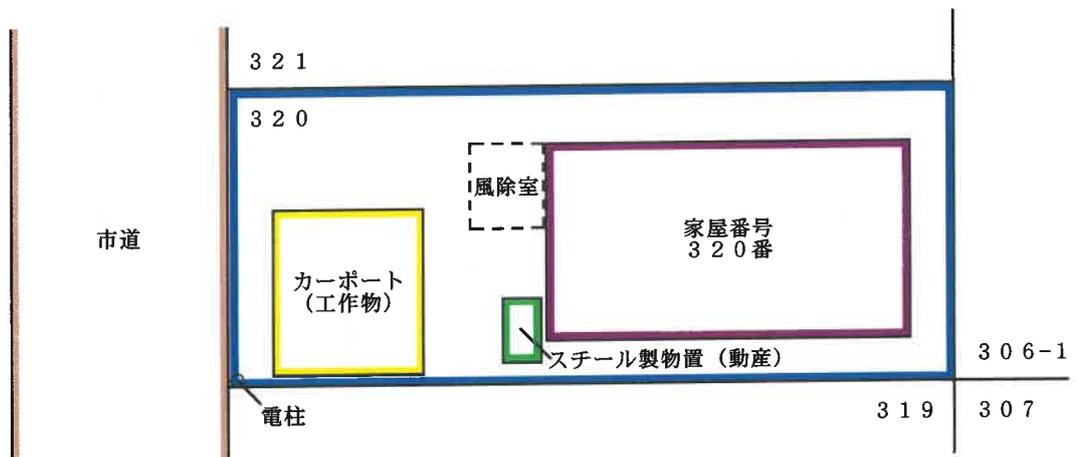


0m 70m

現況見取図



福井市東森田3丁目



当該図面は土地と建物等のおおよその関係を図示したものであり境界を確定したものではありません

建物間取図

物件 2

家屋番号 3 2 0 番

